

静岡県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）の資金調達の円滑化を図り、県内企業者の健全な育成と地域経済の発展のために努めてまいりました。

令和6年度の経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、本評価につきましては、佐藤経済研究所 所長 佐藤克昭 様、学校法人興誠学園 理事長 俵山初雄 様、静岡県立大学 教授 岩崎邦彦 様により構成される外部評価委員会の意見・アドバイスを踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1 業務環境

（１）地域経済および中小企業の状況

令和6年度の経済情勢は、コロナ禍から社会経済活動が平常時に戻り、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に伴う消費の拡大、企業活動における設備投資の活発化などから、緩やかな回復基調にありました。一方、中小企業を取り巻く経営環境は、人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰等により依然として厳しい状況が続く中、脱炭素やDX、人的資本投資など社会環境の変化や生産性向上に向けた様々な取組の推進も課題となっていました。

（２）県内中小企業向け融資の動向

静岡県内における金融機関の貸出残高は、令和7年3月末において14兆4,009億円、前期比100.2%となりました。これに対して、当協会の保債務残高は1兆528億円、前期比91.2%となり、保証承諾額については2,169億円、前期比70.8%と減少しました。

（３）県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰りは、人手不足に伴う賃上げや物価高騰等の影響を受けており、企業の資金繰りDIは依然として低調に推移しています。また、県内企業の倒産状況においては、増加傾向が続き、倒産件数は前年を上回って推移しました。

当協会においては、借換保証の推進等による企業の資金繰り支援に加え、個別企業の状況に応じた経営支援に積極的に取り組みました。

このような取組の効果もあり、返済緩和残高は前期より24億円減少して1,580億円となったものの、コロナ関連保証の償還が進んだことで保証債務残高全体が減少したため、返済緩和残高の割合は前期比1.1ポイント上昇して15.0%となりました。

代位弁済額は147億円、前期比92.6%となり、令和4年度から増加傾向にあったところ、金融支援や経営支援の取組効果等もあり減少に転じました。代位弁済額を保証債務平均残高で除した代位弁済率は、当協会が1.34%と前期比0.06ポイント上昇したことに対して、全国平均は1.56%と前期比0.27ポイント上昇しており、全国平均を下回る水準となりました。

当協会の保証利用企業は県内中小企業約11万企業の4割を超える46,678企業となっており、各種保証による資金繰り支援に加え、金融機関や支援機関と連携して継続的な伴走型の経営支援に取り組みました。

令和6年度 経営計画の評価

2 事業概況について

- 保証の状況について、令和6年度は各種保証制度の推進や金融機関との連携強化を進めることにより、保証承諾額を2,100億円、保証債務残高を1兆円と見込みました。実績については、「GX推進保証」等の推進により、保証承諾額は2,169億円と計画を上回りました。保証債務残高については、コロナ関連保証の償還により減少傾向にあるものの、1兆528億円と計画を上回りました。
- 代位弁済については、人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰の影響等による企業倒産等の増加が懸念されたことから240億円を見込みました。実績については、金融支援や経営支援の取組効果等もあり、147億円と計画を下回り、また、前期より12億円減少しました。
- 実際回収（元金および損害金）については、第三者保証人の非徴求や不動産担保に依存しない保証の推進等により回収環境が厳しくなっている中、34億円を見込みました。実績については、32.6億円と計画を下回ったものの、前期並みとなりました。

令和6年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

(単位：億円)

令和6年度				
項目	実績額	対前年度実績比	計画額	対計画比
保証承諾	2,169	70.8%	2,100	103.3%
保証債務残高	10,528	91.2%	10,000	105.3%
代位弁済	147	92.6%	240	61.3%
実際回収 (元金、損害金の合計額)	33	100.3%	34	95.9%

3 決算概要について

令和6年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

令和6年度				
項目	実績額	対前年度実績比	計画額	対計画比
経常収入	11,588	90.9%	11,465	101.1%
経常支出	7,833	93.3%	8,404	93.2%
経常収支差額	3,755	86.3%	3,061	122.7%
経常外収入	21,289	95.0%	27,110	78.5%
経常外支出	21,914	97.6%	28,884	75.9%
経常外収支差額	-625	-	-1,773	-
収支差額変動準備金取崩額	0	-	0	-
当期収支差額	3,130	72.6%	1,288	243.1%

4 重点課題への取り組み状況について

令和6年度経営計画において重点課題として掲げた取り組み状況は、以下のとおりです。

保証部門

(1) 中小企業の多様なニーズや課題解決への対応

① 組織改編による保証部門の強化

同一拠点にある保証部門と経営支援部門を統括する部長・支店長を配置し、各地域で金融支援と経営支援の一体的な取組を行う体制を整備し、中小企業の実情に応じた効果的な支援に取り組みました。

また、民間ゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークに対応すべく、「伴走支援型特別保証」を活用した借換保証を積極的に推進し、同保証の保証承諾は2,431件、449.0億円となりました。

② 創業支援

創業保証全体の保証承諾は1,217件、50.0億円となりました。うち、静岡県と当協会の負担により事業者の保証料負担がゼロとなる「開業パワーアップS」の保証承諾は540件、21.6億円、創業時の経営者保証を不要とする全国統一制度「スタートアップ創出促進保証」の保証承諾は106件、7.0億円となりました。

スタートアップ企業の創出を促進するため、浜松いわた信用金庫が運営する「FUSE」との連携を強化し、保証実績は10企業、2.0億円となりました。このほか、令和7年1月には「ぬましんCOMPASS」を運営する沼津信用金庫と「創業支援に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、令和7年3月にはL t Gスタートアップスタジオ・三島信用金庫・静岡銀行と「スタートアップ支援に係る連携協定書」を締結するなど、県下全域での支援体制の構築を進めました。

また、創業者や創業後5年未満のフォローアップを必要とする企業に対しては、各部支店に配置している「創業支援チーム」が、1,284企業（延べ1,562回）を訪問面談し、61企業に中小企業診断士等の専門家を派遣する等、伴走型の支援に取り組みました。

さらに、創業者や創業予定者を対象に「創業セミナー」を県内3会場（静岡市・磐田市・沼津市）で計6回開催するとともに、同セミナーでの学びを活かす出店体験イベント「第5回ちあふるマルシェ」をワークピア磐田で開催しました。マルシェでは、フードや雑貨等の販売やマッサージなど計28店舗が出店し、当日は地元住民の方を中心に406名のお客様に来場いただきました。

加えて、将来の起業家の育成に貢献するため、専門学校生を対象とした「創業に関する講義」を2回実施しました。

③ 成長・発展支援

「経営者保証に関するガイドライン」や保証料上乘せにより経営者保証の提供を不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）」等の周知に努め、これに係る実績は833件、257.3億円となりました。

また、令和6年4月には、「GX推進保証」を創設し、脱炭素に取り組む中小企業を金融機関とともに積極的に支援し、保証承諾は614件、174.3億円となりました。

さらに、小規模事業者の持続的発展を支えるために資金繰りの円滑化に取り組んだ結果、小規模事業者向けの100%保証である「小口零細企業保証」と「特別小口保証」の保証実績は合計で999件、27.1億円となりました。

④ 事業承継・生産性向上支援

事業承継時に一定の要件のもとで経営者保証を不要とする「事業承継特別保証」や「経営承継借換関連保証」等の保証制度の促進を図っており、これらの保証承諾は108件、50.1億円となりました。

また、本店に配置した「事業承継支援チーム」兼「生産性向上支援チーム」が27企業（延べ63回）を訪問し、課題解決に向けた専門家派遣を18企業に実施しました。

なお、「静岡県事業承継・引継ぎ支援センター」には協会職員1名を派遣し、連携を強化しています。

⑤ 危機時のセーフティネット支援

平時から大規模地震等の激甚災害発生に備える事前対策として、県内における「事業継続計画（BCP）」策定企業の増加に向けた保証予約制度である「BCP特別保証」を推進し、実績は187件、124.7億円となりました。

（2）金融機関との連携強化

令和6年度は金融機関職員との「個別勉強会・合同勉強会・事例研究会」を53回開催し、業務に係る情報やノウハウの共有を図るとともに、協会職員が金融機関を訪問して行う「個別案件相談会」を91回開催しました。

なお、「金融機関合同勉強会」については、これからの地域金融を担う県内金融機関の若手職員102名（県内3会場の合計）の方に参加いただき、グループワーク等を通じて相互理解や連携強化を図りました。

（3）顧客満足度の向上

保証審査や各種支援にあたっては、中小企業や金融機関に対して親切かつ丁寧な対応に努めました。

また、内部勉強会やOJT等により専門家集団としての能力向上にも努め、中小企業や金融機関の様々なニーズに応えられる体制を強化しました。

経営支援・期中管理部門

(1) ライフステージに応じた経営支援への取組強化

① 組織改編による経営支援部門の強化

同一拠点にある保証部門と経営支援部門を統括する部長・支店長を配置するとともに、「総合相談センター」による相談体制の充実を図ることで、様々な課題に向き合う中小企業に対し、金融と経営の両面からライフステージに応じた切れ目のないワンストップ支援を行いました。令和6年度においては、来店相談59件、電話相談121件、Web相談21件、合計201件の相談が同センターに寄せられました。

経営支援部門における「企業担当制」を継続し、ターゲットを絞った伴走型の経営支援に取り組みました。具体的には、保証債務残高5千万円以上の返済緩和先で支援の効果が見込まれる企業を「重点支援先」とするとともに、「重点支援先」のうち担当者1人あたり3企業を選定して従来以上に寄り添ったサポートを行う「寄りサポ先」に対しては、その効果を意識した支援に取り組みました。

また、一定の支援実施後のフォローや資金繰り管理を効率的に行う企業を「資金繰り管理先」とするほか、「コロナ対策チーム」がコロナ関連保証の利用企業に加えて、中リスク層についてもフォローアップを行い、早期の支援が必要と判断される企業を「早期支援先」として早めの支援に取り組みました。

② 各種支援メニューの活用

企業訪問等による経営者との継続的な対話に加え、専門家による経営診断や経営計画の策定支援は高い効果が期待されるため、国の補助金制度を活用しつつ、当協会においても独自に費用を一部負担する仕組みにより積極的に推進しました。

令和6年度から、複雑化・高度化する中小企業の課題に対して、本格的な支援に入る前にまずその課題の抽出や整理を目的とした「コーディネート診断」を創設しました。専門家派遣にあたっては、中小企業がより効果的な支援を受けられるように経営課題に即したメニューや専門家を選定し、金融機関と協会の担当者が同行して経営者の意識向上を促しました。

令和6年度における専門家派遣の実績として、「コーディネート診断」を40企業、主に早期支援先を対象として企業が抱える特定の課題を解決するための「ワンポイント診断」を63企業、企業が抱える様々な課題を解決するための「経営診断」を34企業、簡易的な経営改善計画を策定する「計画策定支援Light」を32企業、経営改善計画の策定を支援する「計画策定支援」を24企業、過去に計画策定した企業等のための「フォローアップ診断」を82企業に実施しました。

また、返済緩和企業に対しては、経営支援と併せて既存債務を借換えて返済計画を組み直すことによる正常化を推進しています。令和6年度は、条件変更先を正常化させる借換提案を287企業に実施し、うち218企業の借換保証を承諾しました。一般の借換保証のほか、コロナ禍の影響を受けている事業者には、国の政策保証として長期の返済期間で借換えが可能な「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）」の利用促進を図り、保証承諾は80件、24.1億円となりました。

③ 事業再生支援の促進

地域経済への影響が大きく事業再生が必要な企業については、「静岡県中小企業活性化協議会」の支援のもと事業再生計画を策定し、継続的な支援に取り組みました。同協議会には引き続き職員1名を出向派遣し、中立的な立場から関係機関との調整を図ることにより円滑な支援を促進しています。

あわせて、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の適切な運用に努めることにより、地域経済や雇用への影響、法的整理と比較した場合の経済合理性等を考慮し、債権放棄を伴う抜本的な事業再生支援や廃業支援に協力しており、求償権放棄を1企業、第二会社方式による実質放棄を5企業に対し実施しました。

④ 中小企業に対する人材育成支援

中小企業基盤整備機構中部本部との連携により、「中小企業大学校サテライト・ゼミ」と題して、経営者等に向けたリーダーシップ講座やチームマネジメント講座を実施しており、令和6年度は6月に浜松市、10月に沼津市、12月に静岡市で開催しました。

⑤ 経営支援の効果検証

経営支援の効果検証として、経営支援部門における支援対象先と専門家派遣実施先（以下「支援実施先」という。）をグループ化した上で、「累積平残代位弁済率」（※1）、「ローカルベンチマーク（売上増加率、営業利益率）」（※2）の各指標について比較を行うとともに、「NPS」（※3）について集計を行いました。

「累積平残代位弁済率」については、支援実施先において代位弁済は発生しておらず、支援対象先よりも平残代位弁済率が下回っていることが確認されました。

「ローカルベンチマーク」については、売上増加率が良化している企業の割合は支援対象先に対して支援実施先が僅かに下回っていたものの、営業利益率が良化している企業の割合は支援対象先に対して支援実施先が上回っていることが確認されました。

「NPS」については、支援実施先に対してアンケートを行った結果、推奨者（評価9～10）の割合から批判者（評価0～6）の割合を差し引いたスコアがゼロを上回ったことが確認されました。

以上のとおり、経営支援の取組に関しては一定の効果が認められました。今後も引き続き、実効性の高い経営支援の実施に取り組んでいきます。

（※1）「累積平残代位弁済率」：経営支援部門における支援対象先と支援実施先の平残代位弁済率を支援年度ごとに、支援後3年間算出し、年度単位および3年間の累積値で比較を行う。目標は、支援実施先が支援対象先の数値を下回ること。

（※2）「ローカルベンチマーク（売上増加率、営業利益率）」：目標は、支援実施先が支援対象先の改善状況を上回ること。

（※3）「NPS」：ネット・プロモーター・スコアの略で、企業や商品、サービスに対してどの程度愛着や信頼があるかを図る指標。顧客に対し、0～10の11段階でそのサービス等を友人や取引先に奨めたいかを問い、0～6を批判者、7～8を中立者、9～10を推奨者とし、推奨者の割合から批判者の割合を差し引いたスコアを指標として算出する。目標は、同スコアがゼロを上回ること。

(2) 中小企業支援機関との連携強化

① 「しずおか中小企業支援ネットワーク」の運営

当協会が事務局を務める「しずおか中小企業支援ネットワーク」の運営を通じて、構成会員である行政や金融機関、経済団体、士業団体等の支援機関との連携体制を構築し、地域が一体となって県内企業の経営改善や事業再生を促す環境整備に努めています。

全会員による全体会議を4月に、金融機関を中心とした会員による連絡会議を12月に開催したほか、実務担当者を対象とした分科会を2回開催し、金融機関や支援機関との連携支援体制の強化に努めました。

また、同ネットワーク内にて個別企業の支援を目的とした「経営サポート会議」を計22回開催し、取引金融機関と支援方針の協議や金融調整を行いました。

② 各種支援機関との連携

県内の商工会議所・商工会や士業団体のほか、静岡県中小企業活性化協議会、静岡県産業振興財団、静岡県中小企業団体中央会、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター、静岡県よろず支援拠点、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構における「次世代自動車センター浜松」、独立行政法人工業所有権情報・研修館 静岡県知財総合支援窓口（INPIT）、公益社団法人静岡県国際経済振興会（SIBA）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等と連携し、企業の経営課題や実情に応じた効果的な支援に取り組みました。

また、10月には新たに「公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部」とも中小企業支援に関する覚書を締結しました。

(3) 顧客満足度の向上

① 顧客満足度向上のためのノウハウの蓄積と人材育成

内部研修やOJT、中小企業への同行訪問、事例研究会等を通じて、企業支援や外部支援機関との連携構築に必要な知識を身に付け、支援の高度化に努めました。

② 経営支援に係る情報発信

ベストプラクティス（経営支援好事例集）や支援メニューのリーフレットの配布、パブリシティの活用等、経営支援に係る取組を様々な媒体を通じて積極的に情報発信することで、当協会の経営支援事業の活用を促しました。

回収部門

(1) 債権管理・回収業務の効率化

① 代位弁済前後の債権管理

令和6年度の代位弁済額は、金融支援や経営支援の取組効果等もあり、前期より12億円少ない147億円、前期比92.6%となりました。代位弁済が避けられない企業に対しては、個別案件ごとの内容を的確に把握した上で管理方針を明確化し、必要に応じて法的措置による保全措置を図る等、適切な対応に努めました。

② 管理コストを考慮した回収の促進

回収環境は、第三者保証人の非徴求や無担保求償権の増加に伴い実質的に回収困難となる案件が増加基調にあります。したがって、個々の求償権の実態把握により債権管理の選択と集中を進め、重点的に対応が必要な案件に注力して効率的な回収業務につなげました。

また、回収担当課においては適宜開催するミーティング等により、債務者・保証人の資産や収入等の実情について情報共有した上で、定期的な管理方針の見直しや適切な進捗管理を行うことで、管理コストを踏まえた求償権回収に努めました。

その結果、令和6年度の回収実績は32.6億円、前期比100.3%と前年並みとなりました。

③ 事例共有とノウハウの伝承

代位弁済業務や回収業務に係る事例やノウハウを共有するため、「代位弁済・調整会議」、「回収担当者レベルアップ会議」等の内部会議やOJTを通じて、担当者の能力向上を図りました。

また、事故報告および代位弁済に至った具体的な事例を蓄積するとともに、保証部門や経営支援部門の職員を対象とした「フィードバック会議」を開催することで、保証審査や経営支援業務のスキル向上につなげました。

(2) 顧客の実情や再生目線を踏まえた回収の取組

① 再生型回収への柔軟な対応

事業再生の可能性や地域経済への影響等を考慮し、不等価譲渡等の求償権放棄を伴う抜本的な事業再生にも協力しました。

② 「経営者保証に関するガイドライン」の適切な運用

「経営者保証に関するガイドライン」等の適切な運用を図り、実質的な資力に応じた一部弁済を認めるなど、個別案件の実情を十分に踏まえて合理的な回収に努めました。

その他間接部門

(1) 多様な人材を活かす職場づくり

① 中小企業に信頼される人材の育成

「年度研修計画」に基づいて職務・職責に応じた階層別研修を実施するとともに、職員向け勉強会として、外部講師による研修を3回開催しました。そのほか、各部署内で自主的にテーマを設定して発表と意見交換を行う「職場内実務勉強会」を適宜実施し、職員間の知識の蓄積と経験の承継に努めました。

② 従業員満足度の向上を目指す職場づくり

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」に目標として定めたノー残業デーの実施や年次有給休暇、子の看護休暇の取得促進等を行いました。なお、これまでの取組が評価され、令和6年10月28日付で3度目となる「くるみん認定」を取得しました。

また、当協会は令和4年度に「健康企業宣言」を行って以降、健康づくりに関する取組にも注力しており、令和5年度の初認定に続き、令和7年3月10日付で「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を受けました。

平成25年度から実施している業務改善運動「s s h運動」に引き続き取り組み、令和6年度は職員からの自発的な改善事例が125件に上りました。好事例は協会全体での共通運用に採用するなど適宜実施に移し、生産性と顧客サービスの向上につなげています。

③ 女性サミットの開催

女性の活躍を促進し、男女ともに活躍できる持続可能な未来を築くことを目的として、令和7年2月27日から28日の2日間、当協会において、信用保証協会の女性役員による「女性サミット」を初めて開催しました。本サミットには女性役員がいる青森、秋田、千葉、東京、大分、静岡の6協会と、オブザーバーとして愛知、福岡の2協会の計8協会が参加し、役員6名のほか随行者など計19名の女性が出席しました。会議では、「自らの経験を踏まえた女性の活躍と次世代に託すこと」と「男女ともに活躍できる持続可能なしくみ」の2つのテーマについて、女性役員による活発で忌憚のない意見交換が行われました。

(2) 信頼される組織運営

① DXの推進とコンピュータシステムの安定運用

現在のコンピュータシステムは全国の43協会が参加する共同システム「コモン（COMMON）システム」を利用しており、運用を委託している「保証協会システムセンター株式会社」に引き続き職員を出向派遣する等、共同システムの保守・改善を通じた安定運用に積極的に協力しました。

また、令和6年度から保証申込受付の電子化を開始し、11金融機関が稼働となりました。さらに、保証書の電子発行については、15金融機関が導入済み、協会内での決算書の電子保存は6万件超の保存が完了するなどデジタル化を促進し、利便性の向上や業務の効率化に取り組みました。

② コンプライアンス態勢およびガバナンスの強化

令和6年度の「コンプライアンス・プログラム」に基づき、役職員を対象とした「コンプライアンス研修」の開催やチェックシートの活用による全職員の理解度の定期的な確認等により、コンプライアンス意識の定着に取り組みました。

③ 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等による信用保証制度の利用を未然に防止するため、関連情報を集約したデータベースを充実させるとともに、初めて協会を利用する企業からの保証申込に際しては、直接企業を訪問して経営者と面談することにより実態の把握に努めました。

また、「全国信用保証協会連合会」が管理する「反社会的勢力等情報共有化システム」（「全国暴力追放運動推進センター」とも情報共有）から提供されるデータと既存の顧客データとの突合処理を定期的 to 実施する等、データベースの充実を図りました。

さらに、当協会のほか静岡県警察本部等を構成員とする「静岡県信用保証協会・警察等連絡会」を1月に開催し、情報の共有や関係機関との連携を一層強化して反社会的勢力等の排除に取り組みました。

④ 非常災害発生に備えた体制の整備

非常災害発生時においても、県内企業の事業継続を支援して地域経済の停滞を避けるために、協会の業務運営に支障をきたすことのないよう、訓練等を通じて役職員への災害発生時の具体的行動の周知を徹底しました。具体的には、防災訓練に加え、勤務時間外の発災を想定した「BCPの初期対応訓練」、システム障害を想定した「代理代表拠点（浜松支店）の切替作業訓練」および「手作業による保証業務の対応訓練」等を実施しました。

(3) 社会や地域への貢献と情報発信

① SDGsへの貢献

脱炭素社会の実現に向けて令和6年4月に創設した「GX推進保証」の推進や、「しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」への参画等により、県内中小企業の脱炭素経営を積極的に後押ししました。また、SDGs関連の債券として、サステナビリティボンド11億円、ソーシャルボンド8億円、グリーンボンド4億円を購入しました。

② 地方創生の取組

静岡県内の大学において「信用保証制度講座（中小企業金融と信用保証協会の役割）」を開催し、地域社会における中小企業の役割とそれを支える金融の仕組みについて理解を広げる活動を行いました。令和6年度は、6月に静岡県立大学、11月に静岡産業大学の学生向けに講義を実施しました。

③ 積極的な広報活動と情報発信

年間の広報活動計画を策定して計画的かつ積極的な広報活動を展開しました。ホームページや定期刊行物等の誌面の充実を図るほか、当協会のLINE公式アカウントを活用したタイムリーな情報発信やマスコミを通じたパブリシティの活用により、社会的な知名度・理解度・信頼度の向上に努めました。

また、当協会の認知度向上等を目的に、オリジナルキャラクター「しずぼ」を作成し、創立75周年となる令和6年12月1日から各種広報に積極的に活用しています。

5 外部評価委員会の意見等

(1) 保証部門

- ・令和6年度は、同一拠点に保証部門と経営支援部門を一体で総括する部支店長を配置するなど、組織改編により各地域で「金融支援と経営支援の一体的な取組」を行ったことがまず評価できる。
- ・その上で、「GX推進保証」、「事業承継関連の保証」など時宜を得た施策に積極的に取り組み、企業のライフステージに応じて成長発展に資する保証推進に金融機関や外部支援機関等とも連携して努めた点も評価できる。
- ・創業支援では、「現場のチームによるスモールビジネス支援」、「本部によるスタートアップ支援」と適切な支援が実施されている。
- ・金融機関との連携でも、保証制度や協会の取組に対する理解を広めるために、積極的に「勉強会・相談会」を実施しており評価できる。

(2) 経営支援・期中管理部門

- ・保証部門と経営支援部門が一体となり、「経営発展支援」の強化が進められている点は、静岡県信用保証協会の特徴であると言える。
- ・選択と集中による支援対象先のターゲティングを行った上で、企業担当制のもと、様々な支援メニューを活用した効果的な支援を行うなど「中小企業に寄り添い、地域から必要とされる協会」という目指すビジョンを体現した経営支援が実施できており評価できる。
- ・「寄りサボ先」に対する支援は、担当者の支援力強化にもつながり素晴らしい取組である。
- ・経営支援の効果検証も非常に良い取組であり、継続的に実施することで、今後の実効性の高い支援につなげてほしい。なお、営業利益率の目標達成に対して売上増加率は目標未達となったが、売上を減らして利益率を高める戦略は当然あり得るため、必ずしもネガティブではないと考える。

(3) 回収部門

- ・全国的に倒産件数が増加傾向にある中、代位弁済前後から適切な債権保全措置を図るとともに、再生目線と管理コストを踏まえた効果的かつ効率的な回収に努めており評価できる。

(4) その他間接部門

- ・多様な人材を活かす職場づくりや、コンプライアンス態勢を含めて信頼される組織運営に非常に尽力しており評価できる。
- ・デジタル化については、保証申込手続きの電子化など顧客対応を含めて進めており評価できる。
- ・一方で、DXの取組では「生成AIに関する研修・活用等」の課題や人的資本経営の取組では「中長期的な成長に資する求める人材像」、「職員満足度等の働きやすさ」の共有などについて、今後検討してもよいのではないかと考える。